

第3回授業研究委員会

令和4年12月8日(木) 14:00～

岐阜市教育研究所

<全体会>

1. 部会長あいさつ 会長 吉田 秀慈
2. 研究報告(中間報告) 授業研究委員長 鈴木 宏教
3. 各分野の活動報告(中間報告)
 - (1) 地理的分野 地理的分野専門委員長 勝野 陽介
 - (2) 歴史的分野 歴史的分野専門委員長 古田 伸二
 - (3) 公民的分野 公民的分野専門委員長 瀬口 幹浩
 - (4) 資料集改訂 資料改訂専門委員長 梅村 亮介
4. その他の報告
 - (1) 全国大会参加者報告 主務 内海 照幸
5. 諸連絡
 - (1) 社会科研究第64号の出版に関わって 主務 内海 照幸
 - (2) 来年度の授業研究委員の選出に関わって
6. 副部会長あいさつ 副会長 武藤 先生

<分科会>

1. 各分野における本年度の研究のまとめ 分野専門委員長

分野長の提案のもと、本年度の成果と課題を明確にします。

* 授業研究委員会(公開授業)が実践のベースとなります。研究を深め、来年度につないでいけるよう、積極的に意見を出し合ひましょう。
2. 「社会科研究第64号」の各分野の指導計画の検討 授業研究委員

「各担当者より指導計画による説明」→「質疑も含めた意見交流」という流れを基本とします。

* それぞれの指導計画に目を通し、県下の社会科の先生方に分かりやすい内容にまとめましょう。

* 誤字脱字の修正も含めて、建設的な意見を交わし合ひましょう。
3. 諸連絡(締め切り及び提出方法の確認) 分野専門委員長

* 各分野長へ1月6日(金)までにメールにて送信してください。
4. あいさつ 分野顧問(教頭先生)

* 分科会終了後、分野ごとに解散してください。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

授業研究委員長 大垣市立興文中学校 鈴木 宏教

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、学校においても行事や公開授業が再開されるようになってきた。そんな中、岐中社 授業研究委員会においても、授業公開が実施できたり、夏季ゼミナールにおいて、岐中社の授業研究委員長・専門委員長から、研究についても説明する機会を設けたりすることができた。また、夏季ゼミにおいては、オンラインでの視聴といった新しい試みをするこゝできた。

公開授業が実施される中で感じたのは、実際に授業を見て、意見を伝え合うことが授業力を高める一番の手立てであると感じた。また、昨年度からの2年間で、各分野の授業研究委員を中心に作成した新しい教科書に対応した指導計画を作成することが出来た。こういった指導計画や岐中社の提案する授業モデルを共通言語に、どのような社会科の授業をしていくと「主体的に社会の形成に参画する力を育てる」ことにつながるのか意見を交わしていきたい。

2 2つの授業モデルの整理

今年度、授業研究委員会が実施され、コロナ禍の影響のため、集合型の研修を2年間あまり実施することができなかった。授業研究委員会が再開され、質問の多かった意見は、岐中社の提案する2つの授業についての理論、具体、学習指導要領との関わりであった(㊶事実に関する認識を獲得する授業、㊷価値に関する認識を形成する授業)。そこで、整理した1枚資料を作成し、2つの授業についての共通理解を図った。また、その補足について夏季ゼミナールにて、資料を基に説明した。

3 各分野での授業実践の振り返りから

(12/9 授業研究委員会後に追記するかもしれません)

各分野での授業実践の振り返りから、従来の手法にとらわれず、ICTを活用するなど、様々な授業展開の工夫が見られた。授業実践をしていく際に、次の点を明らかにしておくことによりよい授業が構成させると感じた。

- ①本時のねらい—出口—学習活動—評価の一体化は図れているか
- ②岐中社の目指す授業と照らし合わせるとどこに位置する授業なのか
 - ㊶ 事実に関する認識を獲得する授業
 - ㊷ 価値に関する認識を形成する授業
 - ㊶+㊷価値に関する認識を形成する授業の要素を取り入れた、事実に関する認識を獲得する授業

・歴史的分野では過去に起こった歴史的事象を取り扱うため、基本的には事実に関する認識を形成する授業になる

・しかし、㊶+㊷のように価値に関する認識を形成する授業の要素を取り入れた、事実に関する認識を形成する授業は可能である

例) 歴史的分野 川井先生の授業提案

幕末の授業で、井伊直弼が開国を決断した理由を追究する授業

展開後段で、井伊直弼の判断を学習者がどのように井伊直弼の決断を、+に捉えるか、-に捉えるかと聞く(判断基準の明確化)。

このような手法を取り入れることで、学習指導要領 p83 に記載されている効果があると考えられる。

(中略) 社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、歴史的分野の学習の特質を示している。すなわち、時代の転換の様子や各時代の特色を考察したり、歴史に見られる諸課題について複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

③出口・評価の明確化

①事実に関する認識を獲得する授業では、どのような事実をどこまで深く追究させたいのか

②価値に関する認識を形成する授業では、何の現代社会の課題を取り扱い、どの立場で、どの時間軸で選択判断し、出口はどのようなものを設定しているか

4 終わりに

今年度、授業研究委員会の各分野で様々な授業実践から学ぶことができた。授業を見合うことで、授業力を高めることができることを再認識することができた。授業を公開して下さった先生方、県下の先生方のために、指導計画を作成して下さった先生方、校務もある中、本当にありがとうございました。

来年度は、4年振りとなる県大会 西濃大会が開催される。西濃大会での授業提案を通して、岐中社の理論と実践が県下に広まり、さらに深化させていきたいと考えています。

岐阜県中学校社会科研究会が目指す授業

—主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習—

△とBの授業で主体的に社会の形成に参画する力を育てようとしているのは分かったけど、どうして△、△の△プロローグで社会科学習を計画していく必要があるの？



④事実に関する認識を獲得する授業

- この授業は、結論は定まったものになる
- 地理的分野、歴史的分野の9割、公民的分野の7～8割
- ④割合からも、分かるように中学校社会科の授業においては、基本の授業となる

【課題例】

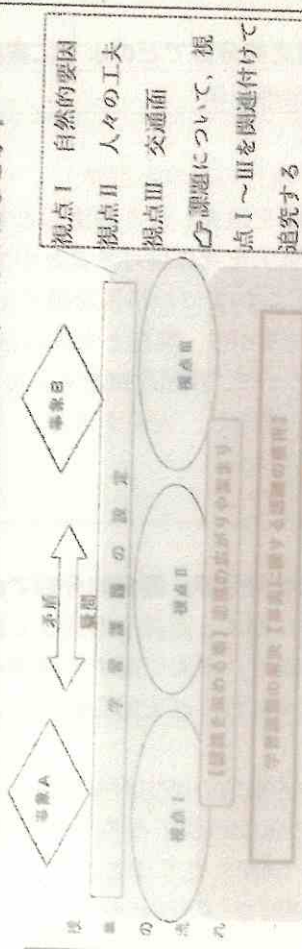
- なぜ、関市にあるK社の刃物産業は、100年以上も続いているのだろうか？
- 承久の乱で、多くの御家人が、朝廷ではなく幕府の味方をしたのはなぜか？

【実践のPoint】

- 資料を提示し、生徒から「なぜ？」といった疑問から課題設定をする
- 設定した課題について、予想から、課題を解決するための視点が設定されるとよい
- 認識を深める場では、生徒の思考が深まるような手立て（教師の発問、深めの資料、生徒の疑問）を用いることができると深い学びとなる
- （△事実に関する認識の獲得）

【授業モデルと実践例のリンク】

（課題例）長野県川上村でレタスの栽培量が日本一なのはなぜか？



△生徒の思考が深まるような手立て（教師の発問、深めの資料、生徒の疑問）を用いて、認識を広げたり深めたりして課題解決を図る

⑤価値に関する認識を形成する授業

- この授業については、結論が未だ定まっていないものになる
- △現在～未来の問題を取り上げて話し合うことが基本である
- ⑤事実に関する認識を獲得した上での授業となる
- 地理的分野、歴史的分野の1割、公民的分野の2～3割

【課題例】

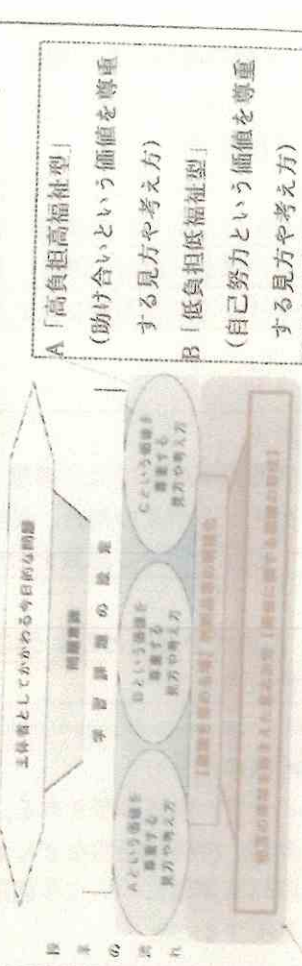
- 少子高齢化が進む中で、日本の社会保障はどうあるべきだろうか？
- 新型コロナウイルス感染症対策において経済、医療どちらを優先すべきか？

【実践のPoint】

- 今日の現代社会の問題から、課題設定をする
- 課題設定から、異なる見方や考え方を提示したり、考えたりする。その中で、自分がどのような未来を選択・判断していくとよいかを考える
- 認識を深める場では、それぞれの主張点を理解したり、論点を明確にしたりする
- それぞれの主張はどれも、間違っていないことを踏まえて、最終的な意志決定をする（△価値に関する認識の形成）

【授業モデルと実践例のリンク】

（課題例）少子高齢化が進む中で、日本の社会保障はどうあるべきだろうか？



△A、Bどちらの見方や考え方も理解した上で、判断基準を明確にして、意志決定する

【資料】 令和3年度の授業研究委員会のまとめより（掲載）

学習指導要領との関連

価値に関する認識を形成する授業について

学習指導要領	中社研の考え方
P15 「深い学び」の視点 ・①社会に見られる課題の解決に向けた②広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、③合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論を遂し…	構想（選択・判断）に関する部分は、中社研の価値に関する認識を形成する授業と同じ意味合いであると考える。 ①主体者としてかかわる今日的な問題 ②判断基準の明確化 ③相互の理解を踏まえた意思決定
留意点 ・学習指導要領では、構想（選択・判断）の表記を用いている部分は、限られている。その内容を見ると、中社研での授業の割合、妥当であると考えられる分野・単元と同一であると考えてよい。よって、全ての単元で価値に関する認識を形成する授業を実施するのが望ましいわけではない。	

地理的分野でどのように実践していくとよいのか

学習指導要領	中社研の考え方
P71 (4)地域の在り方 イ（ア）地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	中社研でも、未来を時間軸で考える地域の在り方を中心に、研究を進めていくという方向性は以前から提案されている。岐阜県の場合、中部地方の学習後に地域の在り方の単元を実施し、実践を行っていくとよいことが望ましいと考える。その際に、学習指導要領に、p74-77に記載されている「島の活性化」を参考にしながら実践をしていきたい。（別紙参照）

歴史的分野でどのように実践していくとよいのか

学習指導要領	中社研の考え方
P118 (2) 現代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	資料が比較的豊富にある近現代史において、価値判断の課題を設定することが重要となってくる。そうすることで、当事者意識をもって課題に向かい、多面的・多角的に思考しながら、先人たちの判断について、吟味・評価しやすいのではないかと考える。 （課題例） 「どこで、止めていけば日本は太平洋戦争をせずにすんだのだろうか？」 「吉田茂が単独講和を決断したことをあなたは支持するか？支持しないか？」

地理的分野、歴史的分野での上記以外での実践について

価値に関する認識を形成する授業を実現していくためには、地理的分野・歴史的分野でも、授業モデルを参考にしながら、事実に関する認識と価値に関する認識の統合、接続を考えていく必要がある。実践が最も難しいと考えられる歴史的分野において学習指導要領に以下のような記述がある。

P83 社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、歴史的分野の学習の特質を示している。すなわち、時代の転換の様子や各時代の特色を考察したり、歴史に見られる諸課題について複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

岐阜県中学校社会科研究会 夏季ゼミナール

—主体的に社会の形成に
参画する力を育てる社会科学習—
8月18日（木）

学習指導要領の改訂
「社会の急速な変化により、予測が困難な時代」

【例】：新型コロナウイルス感染症対策

〔経済優先，医療優先など〕

定まった結論のないこれま予測もしていなかった問題が散在するようになり

「社会の急速な変化により，予測が困難な時代」

中学校学習指導要領解説 社会編 教科の目標p26
(2) 社会的象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。

※学習指導要領では，「選択・判断」は「構想（選択・判断）」の表記を用いている箇所もある

—主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習—

△事業に関する認識を獲得する授業

④価値に関する認識を形成する授業

中学校学習指導要領解説 社会編 教科の目標p26

(2) ④社会的象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，⑤社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。

定まった結論のない問題の解決には…

考えの基盤(土台)とな
 るための基礎・基本とな
 る事実の認識

+

どのような未来を
 選びとっていくのか
 選択・判断する力

社会的現象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察

⑤社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したる力



事実に関する認識を獲得する授業

⑥価値に関する認識を形成する授業

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

④ 事実に関する認識を獲得する授業

- この授業は、結論は定まったものになる
- 地理的分野、歴史的分野の9割、公民的分野の7~8割
- ④割合からも、分かるように中学校社会科の授業においては、基本の授業となる

[課題例]

- なぜ、関市にあるK社の刃物産業は、100年以上も続いているのだろうか？
- 承久の乱で、多くの御家人が、朝廷ではなく幕府の味方をしたのはなぜか？

④ 事実に関する認識を獲得する授業

[実践のPoint]

- 資料を提示し、生徒から「なぜ？」といった疑問から課題設定をする。
- 設定した課題について、予想から、課題を解決するための視点が設定されるとよい。
- 認識を深める場では、生徒の思考が深まるような手立て(教師の発問、深めの資料、生徒の疑問)を用いることができると深い学びになります。

⑤ 価値に関する認識を形成する授業

- この授業については、結論が未だ定まっていないものになる
- 現在~未来の問題を取り上げて話し合うことが基本である
- ⑤事実に関する認識を獲得した上での授業となる
- 地理的分野、歴史的分野の1割、公民的分野の2~3割

[課題例]

- 少子高齢化が進む中で、日本の社会保障はどうあるべきだろうか？
- 新型コロナウイルス感染症対策において経済、医療どちらを優先すべきか？

[実践のPoint]

二 今日的な現代社会の問題から、課題設定をする

二 課題設定から、異なる見方や考え方を提示したり、考えたりする。その中で、

自分がどのような未来を選択・判断していくとよいかを考える

□ 認識を深める場では、それぞれの主張点を理解したり、論点を明確にしたりする

二 それぞれの主張はどれも、間違っていないことを踏まえて、最終的な意志決定をする (☞ 価値に関する認識の形成)



?

[判断基準の明確化] ☞ 何をするとよいのか? (コーディネート)

(例)

□ Aという判断をしたのはなぜ? (判断理由の明確化)

□ AとBで判断が分かれているけれど、論点は何かな?

(論点の明確化)

□ AとBの主張は、分かった? (相互の理解)

□ AとBの主張は、それぞれ間違っていないけれど、AとBを比較した上で、どうしてAだと思ったの?

(相互の理解を踏まえた…)

【資料】 令和3年度の授業研究委員会のまとめより（再掲）

・ 学習指導要領との関連

価値に関する認識を形成する授業について

学習指導要領	中社研の考え方
P15 「深い学び」の視点 ①社会に見られる課題の解決に向けた②広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、③合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論を通し…	構想（選択・判断）に関する部分は、中社研の価値に関する認識を形成する授業と同じ意味合いであると考える。 ①主体者としてかかわる今日的な問題 ②判断基準の明確化 ③相互の理解を踏まえた意思決定
留意点	学習指導要領では、構想（選択・判断）の表記を用いている部分は、限られている。その内容を見ると、中社研での授業の割合、妥当であると考えられる分野・単元と同一であると考えてよい。よって、全ての単元で価値に関する認識を形成する授業を実施するのが望ましいわけではない。

・ 地理的分野でどのように実践していくとよいのか

学習指導要領	中社研の考え方
P71 (4)地域の在り方 イ（ア）地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	中社研でも、未来を時間軸で考える地域の在り方を中心に、研究を進めていくという方向性は以前から提案されている。岐阜県の場合、中部地方の学習後に地域の在り方の単元を実施し、実践を行っていくとよいことが望ましいと考える。その際に、学習指導要領に、p74~77に記載されている「島の活性化」を参考にしながら実践をしていきたい。（別紙参照）

・ 歴史的分野でどのように実践していくとよいのか

学習指導要領	中社研の考え方
P118 (2) 現代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること	資料が比較的豊富にある近現代史において、価値判断の課題を設定することが重要となってくる。そうすることで、当事者意識をもって課題に向かい、多面的・多角的に思考しながら、先人たちの判断について、吟味・評価しやすいのではないかと考える。 (課題例) 「どこで、止めていれば日本は太平洋戦争をせずにすんだのだろうか？」 「吉田茂が単独講和を決断したことをあなたは支持するか？支持しないか？」

・ 地理的分野、歴史的分野での上記以外での実践について

価値に関する認識を形成する授業を実現していくためには、地理的分野・歴史的分野でも、授業モデルを参考にしながら、事実に関する認識と価値に関する認識の統合、接続を考えていく必要がある。実践が最も難しいと考えられる歴史的分野において学習指導要領に以下のような記述がある。

P83 社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせについては、歴史的分野の学習の特質を示している。すなわち、時代の転換の様子や各時代の特色を考察したり、歴史に見られる諸課題について複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりするということであり、また、それを用いることによって生徒が獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり、課題を主体的に解決しようとする態度などにも作用したりするということである。

現状では、価値に関する認識を形成する授業においては、主体者としてかかわる今日的な問題を取り扱うことを入口としている。教科書の例にあるアフリカ州、南アメリカ州、関東地方については、それに当たる可能性がある。しかし、歴史の事例については、事実に関する認識に留まる可能性が高い。このような課題を取り扱うことでの主張点は、「判断基準を明確にする」といった、価値に関する認識の土台づくりを行うことができる。また、学習指導用要領に記載されている「獲得する知識の概念化を促し、理解を一層深めたり…」という部分にあたるのではないかと考える。

これまでの中社研での課題例	
歴史的分野	地理的分野
「江戸幕府は開国すべきだったか？攘夷すべきか？」 「幕府の財政難を立て直すには、田沼意次と松平定信のどちらの政策を支持するか？」	「中央高地の農業を守るためには、どんな活動や取組が必要なのか考えよう」 「 <u>開発</u> 」と「 <u>環境保全</u> 」のどちらを優先すべきか」
教科書での例	
<p>[歴史]</p> <p>P146,147 第4章 近世で最も活躍した身分はどれだろう (5)(4)での発表や意見交換をふまえて、自分の最終的な「<u>ピラミッドストラクチャ</u>」を作りましょう。 <u>結論が(3)から変わった場合には、余白に結論を変えた理由も書きましよう。</u></p> <p>P248,249 第6章 戦争へのターニングポイントは何だろう (4)「<u>ステップチャート</u>」に書きだした出来事のうち、<u>どれが「戦争へのターニングポイント」だったと考えるか、グループで話し合いましよう。そして、世界の出来事と日本の出来事からターニングポイントを一つずつ選び、理由とともにワークシートにまとめましよう。</u></p>	<p>[地理]</p> <p>P87 ヨーロッパ州 (4)できた図を基に、<u>今後もEUの加盟国を増やして、統合を進めるべきかについて話し合い、理由を含めて、図に書き加えましよう。</u></p> <p>P99 アフリカ州 (4)できた図を基に、グループで、教科書を参考にしながら、<u>アフリカの課題を解決するための具体的な支援について話し合い、図に書き加えましよう。</u></p> <p>P125 南アメリカ州 (4)できた図を基に、<u>南アメリカ州での開発を、持続可能なものにするために必要なことを考えて、図に書き加えましよう。</u></p> <p>P230 中部地方 ポスターを、中学生や高校生にとっても魅力的なものにするために、<u>三つの地域の中学生に「地域の産業のどのようなものに、最も地域らしさやほこりを感じるか」というテーマでアイデアの募集が行われています。…</u></p> <p>P242 関東地方 <u>東京で「帰宅難民」をなくすためにはどのようにしたらよいかについて、自分の意見をまとめましよう。</u></p>

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

地理的分野専門委員長 岐阜市立藍川中学校 勝野 陽介

1 はじめに

昨年度、地理的分野で研究授業を実施できなかったが、今年度は2つの研究授業を行うことができた。社会の急激な変化により、「授業の意義」が問われている中、研究授業と研究討議を通して、やはり、授業実践があってこそ、研究が深まり、成果と課題が明らかになると実感できた。授業ができること、参観して学べることに感謝して、本年度のまとめをしたい。

2 研究内容

【事実に関する認識を獲得する授業】

1 3観点となった評価の在り方を明らかにした年間指導計画作成

⇒「どんな立場からなのか」等に留意して学習課題を厳選し、主に「主体的に学習に取り組む態度」をどう評価していくのか等の評価の在り方を明らかにした年間指導計画を作成したい。

2 授業モデルの段階Ⅰ、段階Ⅱを踏まえた「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」の統合を図る実践

⇒判断基準、優先順位等、選択・判断を迫る学習が特に授業モデルの段階Ⅱで実践できる。この学習の積み重ねは、「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」の統合となり、公民的分野への接続になる。「あなたはどうか考えたのか。」「なぜ考えが変わったのか。」などの教師の問いかけやレーダーチャートの活用など、「事実に関する認識を獲得する授業」と「価値に関する認識を形成する授業」の統合を図る実践を重ねていきたい。

【価値に関する認識を形成する授業】

1 「価値に関する認識を形成する授業」をどの単元で実践できるか検討

⇒地理的な見方・考え方で「今日の問題であるか」、「当事者意識をもてるか」を重視し、「地域の在り方」「南アメリカ州（開発と環境）」以外の単元できるかを検討し、実践を重ねていきたい。

2 「価値に関する認識を形成する授業」の指導過程と評価の検討

⇒判断基準を明確にさせたり、異なる判断基準に気付かせたりするためのツール・図式の学習プリントを活用、教師のコーディネート、留保条件の設定、主体的に学習に取り組む態度の評価の在り方を検討したい。

3 授業実践

授業実践1 本巣市立糸貫中学校

授業者：神山 雄輝 教諭

単元名：「中国・四国地方」

【概要】「瀬戸内海の直島に本州をつなぐ橋をかけるべきか。」という課題について、その判断理由を明確にして生徒が主体的にグループで話し合い、生徒の司会で議論し、教師の深めの発問により、再度考えるという授業。生徒が主体となってICTを活用しながら議論を展開する「事実に関する認識を獲得する授業」であるが、「価値に関する認識を形成する授業」につながる実践。

【授業実践1の考察】

- 魅力ある題材、課題である。瀬戸内海の直島で実際に検討されたこのある事象をテーマとすることで、生徒が議論しやすく、社会参画の力を育てることができる題材になっている。
- ⇒課題設定において、「誰にとって」という立場を明らかにしたい。島に住む高校生、高齢者、漁業従事者、観光客と立場によって意見は違ってくる。立場が違うことに気付かないと議論が平行線となることがある。
- グループでも全体交流でも、生徒が進行できしており、生徒が主体となる授業が展開されている。ICTを活用することで、生徒の施行を表出させる個別最適な学習があり、情報活用能力の育成もできていた。
- ⇒生徒の学ぶ姿は素晴らしいが、教師の問いかけや意図的指名、議論のコーディネートがあってこそ、深めの発問がさらに意味をもつことになり、議論の焦点化ができたのではないかと、生徒の主体性を担保しつつ、指導過程と評価、教師の出場について検討したい。
- 地理的分野における「価値に関する認識を形成する授業」ができる新たな単元として十分に検討できる実践であった。

⇒財政の視点で説得力のある発言に全体の思考が流れた。生徒が地理的な見方・考え方を駆使し、単元で学んできたことを活用して考えられるように単元指導計画をさらに工夫したい。

授業実践2 池田町立池田中学校

授業者：早矢仕 航平 教諭

単元名：「中国・四国地方」

【概要】 「なぜ、広島ではコンビニよりお好み焼き屋のほうが多いのだろう。」という課題で、「地域」「産業」「地域性」の視点の資料に基づき個人追求、全体交流をし、教師からの新たな資料で「戦争・平和との関連性」の視点に気づき、認識を深める授業。地理的分野では全授業の9割となる「事実に関する認識を獲得する授業」の授業モデルの実践。

【授業実践2の考察】

○導入時、コンビニエンスストアとお好み焼き屋の店舗数について岐阜県と広島県を比較した資料を提示し、「えっ」と思わずつぶやく生徒がいて、その疑問から生徒にとって必然性のある課題設定をするという岐中社の事実に関する認識を獲得する授業モデル（段階Ⅰ）そのものの授業で、生徒の学びに向かう姿から、その有効性を再認識できた。

⇒課題設定後に予想を立てる時間があったが、特に単元の終末では、「前時に学習したことを踏まえると、〇〇であろう。」など、予想ではなく、仮説を立てさせるようにしたい。

○教師が現地に取材に赴くことで、生徒にとって興味をもてる資料を作成できていた。教材研究が十分になされている授業であった。

⇒生徒が複数の視点から考えられる魅力ある資料であったが、資料に過去と現在が混同しているものが多かったため、それが生徒の概念的な知識の曖昧さを生んでいた。また、生徒一人一人にタブレットがあることを考慮すると、生徒が自ら資料を要求したり、配付された資料の信憑性について言及したりする姿を教師が求めることも必要ではないか。

○授業モデル（段階Ⅱ）の認識を広げたり深めたりする場面で、新たな資料を配付したり提示したりすることで、生徒がそれまでに個人追求してきたからこそ矛盾が生まれたり、さらに追究を続けようとする事ができていた。

⇒認識を深める場面では、すぐにグループで話し合わせるのではなく、教師が問い返したり、ぐっと考えたりする時間をもつことも大切にしてほしい。

4 研究内容のまとめと今後の方向性

今年度は、授業研究委員会としての研究授業は実施できなかったため、各委員の授業実践からの考察を上述した。

コロナ禍で会議が実施しにくい中でも、授業研究委員として検討しながら、3観点となった評価の在り方を明らかにした単元指導計画の作成に取り組むことができた。（第1編から第3編の第1章まで。）

授業研究委員長から、本年度のまとめとして、価値に関する認識を形成する授業について、「地域の在り方」における「島の活性化」で具体案が提案された。（判断基準を明確にした上で、意思決定する。プラス、マイナス面を明らかにして、相互の意見を踏まえる。討論し、折り合いを付けた判断をする。留保条件を用いた考え方を表出するなど。）

これらを基に、単元指導計画の第3編と第4編を完成させ、今年度実践しきれなかった研究内容を来年度につなげていきたい。

5 おわりに

「人間の生き方を問い続ける社会科学習」を主題にした全国中学校社会科教育研究大会名古屋大会において、岐中社が実践してきた「価値に関する認識を形成する授業」が、これまで以上に全国的に注目されていることを実感した。岐中社のこれまでの取組に自信と誇りをもって、次年度の実践につなげていきたい。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

歴史的分野長 関ヶ原中学校 古田 伸二

1 はじめに

今年度は、【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】を下記のように整理し、2つ授業の接続を意図して実践を行った。

新学習指導要領と教科中社(歴史的分野)の理論の関連

【事実に関する認識を獲得する授業】

・時代や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察する力

【価値に関する認識を形成する授業】

・上記を土台として、歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力
・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力

上記を基にして、今年度の授業実践では、歴史的事象を分析・検討、あるいは評価をして、自分なりの歴史観を捉えた後、仲間と考えを交流して、歴史観を再構成する授業を試みた。生徒は、根拠に基づいて多面的・多角的に考察したり、見方・考え方や認識を再検討しながら選択・判断したりすることができた。この積み重ねが、「主体的に社会に参画する力を育てる社会科学学習」につながると考えている。

今年度の授業実践では、生徒は、同じ事実でも多様な解釈をして歴史観を捉えた。川井先生の授業では「井伊直弼が不平等条約を結んだ決断に対する評価」、米満先生の授業では「遣唐使の派遣が計画されなくなったことに対する分析・検討」をする場を位置付けることによって、生徒は、様々な立場や見方から考え、多様な事実と解釈を組み合わせていった。

社会科学学習では、現代に直結している内容や、民族や人種、外国との関係で捉え方が違う史実などがある。だから、事実は同じでも、生徒によって解釈が違うことがある。今年度の実践では、事実に関する認識を獲得する授業だけでなく、事実を分析・検討、あるいは評価する場を位置付け、価値に関する認識を形成する授業に接続することの大切さを感じた。

2 研究内容

(1)「事実に関する認識を獲得する授業」

各時代相を見いだすことができる指導計画の工夫

・概念的知識をどう獲得させ、どのように時代の特色(歴史観)を捉えるか明らかにする。

認識を深めるための指導方法の工夫

・歴史的な見方・考え方に基づいて、認識を深める発問及び資料を吟味する。

(2) 価値に関する認識を形成する授業

事実に関する認識に基づく多様な価値の明確化

・多面的・多角的に考察しながら、当時の人々の業績や願い、実現のための行動の過程、選択肢などに対する判断基準を分析・検討、評価する。

価値に関する認識を形成するための話し合いの組織化

・相互の理解を踏まえたうえで、根拠や判断基準を比較・関連付けたり、構想(選択・判断)を行ったりしながら、意志決定を促す。

3 授業実践から

【授業実践1】

【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】を接続(評価)した授業①

10月20日 大垣市立西中学校

授業者：川井 英継 教諭

単元名：「欧米の進出と日本の改革」(第2学年)

本実践では、授業の前半に、日米修好通商条約の締結に至る過程を捉えることを通して、井伊直弼が不平等条約を結んだ理由を考察した。前半では、国力差があるため戦争に勝ち目がなく、より不利な条件の条約を結ばされることを回避したかったことに気付くことができるようにした。

そして、授業の後半では、井伊直弼が不平等条約を結んだ判断について評価し、自分なりの判断基準を明確にしながら考察することができるようにした。

認識を深めるための指導方法の工夫

○前時に課題化、個人追究を行い、本時に小集団学習や全体交流を行うことで、歴史観を再構成させる(事実に関する認識を獲得する)ための時間を十分確保することができた。生徒はタブレットを活用して、考えを可視化しながら説明することができた。

○授業前半の最後に、その後の国際情勢を提示し、時代の推移を捉えさせることで、井伊直弼の判断は、効果的であったのかを評価する授業後半への接続がなされた。

●授業後半の「価値に関する認識を形成する授業」では、ほとんどの生徒が、井伊直弼をプラス評価していて、あまり考えの深まりがなされなかった。授業前半で、大名の立場の人々が猛反対していた事象を掘り下げて捉えさせたり、生徒の発言を問い返したりして、結果と要因から根拠を基にして考えを深めさせたい。

価値に関する認識を形成するための話し合いの組織化

○井伊直弼の決断に対する評価を、タブレットでプロットを活用して表現することで、評価の尺度を示し、プラスやマイナスに評価した理由を伝えることができた。

▲プラスやマイナスの評価の判断基準を教師が整理するとともに、生徒が気付かされたり、考えが深まったりした場合はどこかを捉えさせるようにする。

▲評価について交流した後に、仲間の考えの共通点や相違点を明確にして、自分の判断基準がどのように再構成されたのかを気付かせるようにする。そのために、同じ事実や評価でも、解釈が違う生徒の考えを教師が引き出せるように、どの立場からどの判断基準を基に考えたのかを問い返していくとよい。

【授業実践2】

【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】を接続（分析・吟味）した授業②

11月1日 恵那市立上矢作中学校
授業者：米満 和貴 教諭
単元名：「古代国家の歩みと東アジア世界」（第1学年）

本実践では、授業の前半に、国風文化と天平文化の特徴を比較しながら考察することを通して、共通点や相違点に気付くことができるようにした。

そして、授業の後半では、菅原道真が遣唐使の派遣の計画をなくした判断について分析・検討し、東アジアの文化が入りづらくなり、文化の国風化が進んだことを考察することができるようにした。

時代相を見いだすことができる指導計画の工夫

○単元を貫く課題に関連付けながら、単位時間で追究させることで、東アジアの文化を取り入れながら国風化が進んだという時代の流れを大観し、歴史観を捉えることができた。

▲単元を通して、「衣」「食」「住」「仏教」「男女の生活」などの共通点、相違点を明確にしながらか社会的な見方・考え方を働かせて追究させることで、より時代の推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察することができる。

認識を深めるための指導方法の工夫

○菅原道真の判断について、批判的思考を促す問いは、生徒の考えを再構成するのに効果的であった。

▲生徒は、「日本独自の文化」など、共通した考えを発言していたが、その根拠を問い返すことで、文化の国風化に対する考えを深め、歴史観を探らせていくことができる。

▲先人の苦難を乗り越えようとする努力や願いが歴史観を創り上げていく。成功や失敗の政策の内面にある価値に気付かせる。

4 今後の方向性

【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】の接続の授業

(1) 事実に関する認識を獲得する授業

- ・「つまり、〇〇の時代である」と考えを結論付け、時代の特色について概念的知識を獲得させることで、歴史観を捉えることを一層重視する。
- ・社会的事象や苦難を乗り越える先人の願いや努力などから時代の推移を捉えさせ、事象の背景にある本質や事象が生じた原因、結果、影響を比較、関連させながら、多面的・多角的に考察させる。
- ・時代の転換期の前後の共通点や相違点を明確にして、生徒自身の言葉でまとめさせる。
- ・①見方・考え方を働かせるもの、②ねらいに向かうものを意図した課題設定、認識を深める問いや事象提示の精選をする。

(2) 価値に関する認識を形成する授業

- ・資料が比較的豊富であり、過去と現在や未来とのつながりのなかで、自分ごととして捉えやすい「近現代史」を取り上げていくのが望ましい。
- ・【事実に関する認識を獲得する授業】を土台として、歴史的な見方・考え方を基に、判断基準を明確にした意志決定をさせる。
- ・先人が苦難を乗り越える場面など、時代の転換期を取り上げ、その判断基準について分析・検討、評価させる。そこで、困難さに気付かせ、よりよい解決に向かわせる。
- ・様々な立場から、どの判断基準を基に考えたのかを問い返すことで、根拠や生徒の解釈の共通点や相違点に気付かせ、歴史観を捉えられるようにする。

5 おわりに

岐中社が提案してきたように、歴史的分野では【価値に関する認識を形成する授業】は、1割にも満たないのかもしれない。しかし、この授業の積み重ねが、多様化する社会のなかで、答えが定まらない新しい価値観を自分の力で生み出していくことができると考えている。

また、今年度の授業実践のように、【事実に関する認識を獲得する授業】と【価値に関する認識を形成する授業】の接続を意図した授業を展開していくことが、「主体的に社会の形成に参画する力を育てる」ことに効果的であると考えている。生徒たちが過去と現在、未来とのつながりを感じ、自分ごととして捉えることで、よりよい社会の在り方や自己の生き方を見いだすことができることを願っています。

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学学習

公民的分野専門委員長 岐阜市立藍川北中学校 瀬口 幹浩

1 はじめに

公民的分野での【価値に関する認識を形成する授業】における重点は以下の通りである。

【価値に関する認識を形成する授業】

○授業モデルの定着・発展・普及

- ・価値に関する認識の授業を教科書から考える
- ・評価の充実

(ねらいの明確化とルーブリック評価等の活用)

○認識を深める場の手立ての在り方

- ・「留保条件の設定」による議論の成立（価値に関する話し合い）
- ・合理的な意志決定をさせるための「事実の分析的検討」

ペア交流（スクランブル交流）

ICT 機器（一人一台端末）を活用して、自分と異なる立場や視点から誰が考えているのかが一目で分かるようにすることで、生徒が自ら判断して同視点交流・異視点交流をできていた。

- ▲「人権」の学習と「地方自治」の学習が混在していた。教師が「誰のどんな人権を大切にしているのか？」と問いかけることにより、自由権や社会権など、既習事項である人権に関わって発言できるように指導していく必要があった。

【価値に関する認識を形成する授業】に関わって

○授業モデルの定着・発展・普及

- ・価値に関する認識の授業を教科書から考える

- 教科書にある、「県道の渋滞が多い区間にバイパスを建設することを通して公共の福祉について考える学習」を発展させ、生徒にとって身近な問題である「羽島市におけるごみ処理施設建設地」を教材化することにより、生徒にとって選択・判断をする必然性のある学習になっていた。

- ▲一方で、このごみ処理施設に関わる問題は、同じ学級の仲間の親族や地域の人々に当事者がいる可能性があり、様々な人々の人権を配慮する必要がある。また、行政の施作に対する批判になっていけな。そういった点で、【価値に関わる認識を形成する授業】として教材化することに難しさも感じられた。

○認識を深める場の手立ての在り方

- ・「留保条件の設定」による議論の成立（価値に関する話し合い）

- 「予定通りに計画を進めるためには、どんな配慮や補償が必要であったか」を問いかけることで、生徒は授業前半で考えた様々な立場の考えを踏まえながら、建設地をよりよく決定していく方法を自分なりに選択・判断して考えることができていた。

- 「立ち退きをする場合、購入した時の金額よりも高かったらいいけど…」と留保条件を設定して考えている生徒が多く見られた。価値に関する話し合いにおいて、留保条件の設定が有効であると感じられる場面が見られた。

2 授業実践から

9月22日（木） 羽島市立中央中学校

授業者：船橋 信之介

単元名：「人権と共生社会」（第3学年）

本実践は、授業の前半に羽島市のごみ処理施設建設地が決まるまでに16年かかった理由を考察した。これを通して、様々な立場の住民の人権が対立していたことに多面的・多角的に気付くことができるようにした。

そして、授業の後半では、予定通りに計画を進めるためには、どんな配慮や補償が必要であったかを考えることを通して、それぞれの人権が対立した時に、どのようなことが必要とされるのかを、自分なりに選択・判断させることをねらった。

本実践は、【事実に関する認識を獲得する授業】をもとに、後半に【価値に関する認識の形成する授業】を混在させた授業実践のため、それぞれについて成果と課題を述べる。

【事実に関する認識を獲得する授業】について

- 生徒が多面的・多角的に様々な立場の住民の意見を掴むことができるように工夫されていた。

個人追究

教師から考察する視点（観点）を複数提示することで、様々な視点から考えることができていた。

3 研究内容についてのまとめ

(1) 授業モデルの定着・発展・普及について

【価値に関する認識を形成する授業】について、多くの実践＝挑戦と共有することが、授業モデルの定着・発展・普及につながっていくと考える。

本年度の実践＝挑戦により、取り扱う問題によって、教材化する上で「合う」「合わない」があることも検証する必要が感じられた。今後も、多くの挑戦を検証しながら、【価値に関する認識を形成する授業】に「合う」題材を増やし、共有をしていきたい。

評価の充実については、授業モデルの定着・発展・普及を考えると、まずはこれまでの岐阜県の教員が大切にしてきた、授業の終末に、どのような思考と認識の変容があったのか（「最初は〇〇と思っていたけれど…交流をして…」）を文章で表すことを全教員の共通の指導としていきたい。そのベースのもと、ルーブリック評価等も取り入れていく必要がある。

(2) 認識を深める場の手立ての在り方

「留保条件」については、今年度、岐中社の提案する【価値に関する認識を形成する授業】の授業モデルには記載されていないが、改めて有効な手立てであると考えている。

一方、「留保条件」が折り合いをつけることができる手立てとしては有効であるが、妥協の提案となってしまう弱さも内在している。今後も、「留保条件」は手立ての一つと考え、県内に広めていきながら、その他の手立てはないか模索していく必要がある。

4 今後の方向

本年度、教科書の内容を発展させながら、新たな教材開発や留保条件の有効性の検証が図れた。今後の方向性として、本年度も大切にしたい以下の内容の充実を図っていきたいと考える。

・価値に関する認識の授業を教科書から考える

教科書内から、どういった題材や学習課題で【価値に関する認識を形成する授業】で実施できるかどうかを検討し、実践していく必要がある。実践しやすい題材を共有することで、授業モデルの定着・発展・普及につながる。

(例)

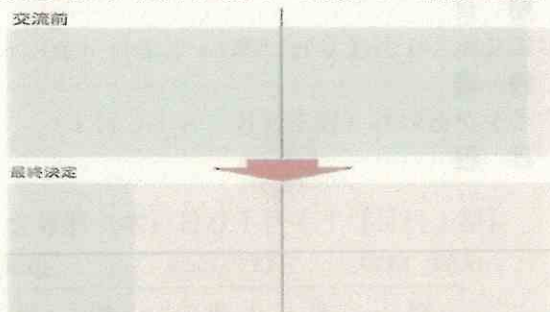
「裁判の種類と人権」における「死刑制度を支持するか、反対するか」 (東京書籍P103)

「少子高齢化と財政」における「日本の社会保障について考える」 (東京書籍P169)

・評価の充実（合理的な意思決定，妥当性…）

①まずは生徒が書いた、思考と認識の変容を表した文章をもとに評価する

例えば、一人一台端末を活用することによって、交流前と交流後にそれぞれ自分の考えや立場をグラフで表現させる。そして、終末になぜ自己の変容があったのかを文章で表せる。（下記資料は、「死刑制度を支持するか、反対するか」の授業での生徒の記述）



最終決定の理由

犯罪者には被害者と同じ気持ち、体験をさせるべきだと思う。だけど、死刑執行されそれがえん罪だったことを考えるともう犯罪者は戻ってこれないし、とり返しがつかないという意見に納得した。また、犯人を死刑にしても、被害者は戻ってこれないから、死刑にするよりも終身刑にして一生償わせた方が反省すると思う。死刑は犯人の人権を考えていないことになるから、廃止すべきに納得した。

・評価の充実（合理的な意思決定，妥当性…）

②ルーブリック評価等の活用

どのような観点で、合理的な意思決定や妥当性のある結論を導き出しているのかを明確にする必要がある。そして、評価を具体的にすることができれば、生徒への働き掛けも更に充実させることができ、話し合いも充実できると考える。そのために、パフォーマンス課題などで活用されているルーブリック評価を取り入れていくとよいと考える。

(ルーブリックの例)

	A	B	C
問題の解釈 (解決すべき課題がはっきりしているか)	本年度は評価の具体までは、実践していないため、ルーブリックを取り入れていくのであれば、どのような項目が適切なのか、検討していく必要がある		
解決策の実効性 (解決策によって課題が解決できるか)			
解決策の正確性 (結論と根拠が明確であるか)			

第55回 全国中学校 社会科研究大会 名古屋大会 参加報告書

主務 多治見市立北陵中学校 内海 照幸

1 大会名

第55回全国中学校社会科研究大会（名古屋大会）

2 研究主題

人間の生き方を問いつける社会科学習
～「多様化する社会」を生き抜く生徒を育てる授業の追究～

3 期 日

令和4年11月10日（木）・11日（金）

4 会 場

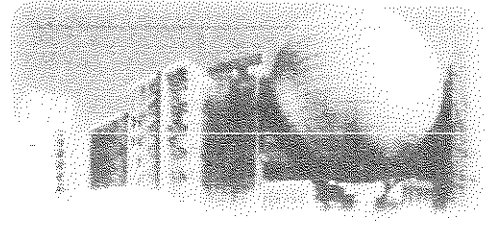
ウインクあいち（WINK AICHI）

5 日 程

【第1日目】11月10日（木） 理事会

12:00 14:30 15:15 15:30 16:30

受付	常任理事会	休憩	理事会
----	-------	----	-----



「名古屋市科学館」

【第2日目】11月11日（金） 地理・歴史・公民的分野 提案授業・協議

8:30 9:00 9:30 9:45 10:05 10:25 11:15 11:30 12:20 13:50 14:30 14:45 15:00 15:30 16:20 16:20

受付準備	受付	開会行事	基調提案	提案発表説明	実践1視聴	休憩	実践2視聴	昼食・休憩	研究協議	指導助言	休憩	研究発表	分野別講評	開会行事
------	----	------	------	--------	-------	----	-------	-------	------	------	----	------	-------	------

6 基調提案

□ 研究主題設定の理由

1 「人間の生き方をとり続ける社会科」について

どのような時代においても、確固とした考え方で社会を見ることを通して、社会のあり方を自らに問いかけ、問い続けることで、人間の生き方を考え続けることができる生徒の育成が必要だと考えているからである。そのために、時代の要請や目の前の生徒をとりまく状況に基づき、人間の生き方を問い続けることができる教材を開発したり、学習段階の構成を工夫したりすることで、主体的に社会的事象に関わり、公民的資質の基礎を形成しながら望ましい社会認識を身に付けた生徒を育成することができると、昭和62年以降一貫して考えている。

2 生徒をとりまく社会情勢

(1) 地球規模の課題に直面している私たち

海の豊かさを守ることや、飢餓をゼロにすること、気候変動に具体的な対策をとること、著しい人権侵害の防止等、私たちは、地球規模で解決しなければならない多くの課題に直面している。解決を先延ばしできないこれからの課題に対して、将来の主権者である生徒たちは、課題の解決に向けて粘り強く取り組む必要があると考える。

(2) 多様化する社会

今後、我が国の社会は、生産年齢人口の減少に伴い外国人労働者の受け入れがさらに拡大すると予想される。また、多様な考え方や価値観だけでなく、多様な生き方が存在する社会を「多様化する社会」と定義付けた。多様な考えをまとめるために時間がかかったり、解決策を見出すための合意に至らなかったり、最終的に完全な合意が得られなかったりと、合意が一層困難な社会となることが予想される。

「多様化する社会」において求められる重要なことは、生徒たちがこのような利点に着目しながら学びを進めることを通して、新しい考え方や価値観を理解しながら、「よりよい社会」の構築に向けて解決方法を見出していくことである。

(3) 「合意形成」の困難さ

多様な考え方や生き方が存在するからこそ「合意形成」は容易でない。「多様化する社会」においても、他者と共に「よりよい社会」をつくりあげようとする意欲や態度を育てるためには、課題の解決に向けて粘り強く取り組もうとする姿勢を持ち続けることが不可欠である。最終的に完全な合意が得られなくても、合意できる部分とできない部分を明らかにし、互いが歩み寄れる点を探し、納得できる解決策を粘り強く模索することが、自分の生き方に問い続けることにつながるものである。

□ 「多様化する社会」における人間の生き方を問い続ける授業づくり

1 教材化の要件

人間の生き方を問い続ける社会科学習を目指すためには、次の要件を複数満たす教材が必要になる。

①「多様化する社会」とのつながりや新たな関わりに気付く教材

自分とは異なる考え方や生き方が存在することに気づかせることによって、課題の追究意欲を高め、異なる考え方や価値観を理解しなければ、新たな課題に至らないことを実感させる。また、その気づきは異なる考え方や価値観を理解しようとする次の学習への動機付けとなる。

②課題を追究する中で、人々の営みが見える教材

課題の解決に向けて、様々な人や立場の関わりに気づかせることは、生徒自身が課題とどう向き合い、関わるかを考えさせるうえで有効である。また、課題の課題に取り組んだ人々の営みを追究することによって、自分の生き方を振り返り、見つめ直すことができる。

③価値観が揺さぶられ、追究意欲が持続する教材

価値観が揺さぶられるような課題を提示することで、生徒自身が課題を自分の問題としてとらえやすくなり、課題の追究意欲が持続すると考えられる。また、人や立場によって考え方が異なる課題を追究することによって、考え方の異なる他者と共によりよい解決策を模索していこうとする意欲や態度を育むことができる。

2 「多様化する社会」を生き抜くための学習段階と学習活動

「多様化する社会」においては、合意への困難が予想される。このような中で、課題の解決を図っていくためには、以下のような手順が必要であると考えられる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①「合意形成」は容易ではないという意識を共有し、対立するポイント（考え方や価値観、生き方）について整理をする。②様々な立場に立って、合意できるレベルやポイントを見つける。③具体的な方法を用いて、合意形成を目指す。最終的に合意に至らなかった場合は、「合意の方向性」について探ったり、「新しい発想」から解決に結び付けられるか考えたりする。④今後の取り組みについて、各自が考え続ける。 |
|--|

こうしたアプローチを繰り返しながら課題の解決に向けて粘り強く取り組むことが、「多様化する社会」における課題解決につながっていくと考えた。そこで、単元を「とらえる」「考える」「認め合う」「つなぐ」という学習段階で構成し、次のような活動に取り組んでいく。

(1) 「とらえる」段階

生徒は、既知の知識を基にして、課題に対する考えをもつことができる。しかし、「多様化する社会」とのつながりに気付くまでには至っていない。そこで、生徒が資料（年表や地図）や文書を基に、「多様化する社会」の実態を調べることで、課題に対して様々な考えや幾つかの解決方法が存在することに気付かせ、自分なりの考えをまとめる。

(2) 「考える」段階

生徒は、学習課題に対する自分なりの考えをまとめることはできる。しかし、自分と異なる考え方や価値観の背景や、人々の思いや願いに迫るまでには至っていない。そこで、生徒が資料の情報を整理したり、分析したり、人々の営みを追究したりすることで、「多様化する社会」における学習課題に対して、自分を練り上げる。

(3) 「認め合う」段階

生徒は、立場や考え方や価値観の違いによって意見が異なることに気付き、その背景を踏まえて考えることはできる。しかし、課題の解決に向けて意見がまとまっておらず、他の生徒の意見を認め合うまでには至っていない。そこで、生徒が学習課題に対する意見に見られる共通点や相違点を整理し明らかにすることで、異なる考え方や価値観を認め合い、合意形成に向けて粘り強く取り組む。

(4) 「つなぐ」段階

生徒は、合意形成に向けて話し合うことを通して、他の生徒の考え方を認めながら自分の考えをもつことはできる。しかし、「よりよい社会」の構築に向けて自分がどのように関わっていけばよいのかをイメージしながら見直しをもつまでには至っていない。そこで、合意形成に向けての話し合いを振り返り、「なぜ合意できなかったのか」「どんな条件があれば合意できるのか」と考えさせることによって、課題に対する自分の考えをさらに深め、課題解決に向けて意欲を持続させ、粘り強く取り組む態度を育む。

7 基調提案を通しての感想

研究主題を見ても岐中社の研究と重なる点が多く感じられた。歴史的分野で言えば、「その時代に生きた人々の生き方を通して、歴史を俯瞰する」という構想であったり、地理的分野で言えば、「その地域にくらす人々の営みを通して、地域的特色を見出す」という構想であったり、公民的分野で言えば、「合意形成に向けて、折り合いをつけるための留保条件を見出す」という構想が重なる点がみられた。

つまり、岐中社の研究の取り組みも全国と比較しても先進的な取り組みをしていると考えられる。

また、歴史的分野や地理的分野において、岐中社の人物を掘り下げ、生き方を見出す「事実に関する認識を獲得する授業」はとても深く教材研究がなされていると感じた。つまり、他県はそこまで深く掘り下げることがないように感じた。やはり、岐中社の諸先輩方から脈々と積み重ねてこられた実績というのは、大変素晴らしい実践であると感じた。

公民的分野における名古屋市での取り組みでは、合意形成から少し強引に折り合いを教師によってつけさせようとする展開が多かった。できれば、生徒同士の中で、対立の状態を打破するために折り合いを自然とつけていく展開があると、社会の形成に参画する力が育っていくのではないかと考える。

地理的分野 授業実践と研究協議についての報告

地理的分野専門委員長 岐阜市立藍川中学校 勝野陽介

授業実践Ⅰ 第1学年 世界の諸地域 ～アフリカ州～

単元の学習課題を「アフリカの人々の幸せを実現するために、私達（外国）はどのような開発や支援を行っていくとよいだろうか?」、単元の追究課題を「アフリカの人々の幸せを実現するために、真に求められる持続可能な開発や支援を考えよう。」と設定した7時間の単元計画の6時間目の授業を視聴した。

本時は「様々な視点や立場から、外国によるアフリカの開発や支援の是非を話し合うことを通して、アフリカの開発や支援において大切である持続可能な開発や支援という共通の価値観を見いだすことをねらいとし、本時は「外国によるアフリカの開発や支援に賛成か反対か」という課題であった。これは岐中社の「価値に関する認識を形成する授業」で選択・判断、是非を問う課題と共通していると感じた。また、教師は課題設定では「考えが異なる仲間と合意形成できるようにしたい。」、展開後段では「共通している価値観を話し合おう。」と発言していた。これも岐中社の実践と似ているが、価値と価値観の違いや授業全体が地理的な見方・考え方に基づいているかが気になった。

授業実践Ⅱ 第2学年 地域の在り方

単元の学習課題を「これからの栄地区のよりよい未来を考えよう。」、単元の追究課題を「よりよい栄地区にするために、南エリアの再開発計画を提案しよう。」と設定した7時間の単元計画の7時間目の授業を視聴した。

本時は「栄地区が抱える課題や再開発に必要な考え方を踏まえ、様々な視点や立場からよりよい栄地区の未来を実現するための再開発プランを考えることができる。」ことをねらいとし、生徒が地域の未来を構想したプランをグループで発表し、よりよい計画案になるように考えを再構築する授業であった。岐中社では、地理的分野における価値に関する認識を形成する授業では、地理的な見方・考え方で「今日の問題であるか」、「当事者意識をもてるか」を重視すると、地域の在り方で実践できると主張してきたため、この授業も岐中社の実践と共通していた。授業後段では、再開発計画案の再構築を教師が全体に向かってプロジェクターで示しながら説明していたが、教師の出場、コーディネートの在り方が気になった。

研究討議での全国からの参観者の意見と所見

- ・アフリカの課題は地域内格差であり、アフリカ州の地図をもっと活用しないと公民の授業になってしまうのではないかと。公民との接続を考えることは重要だが…。(埼玉県から)
- ・アフリカ州も地域の在り方の授業も財政の側面が強い。中3公民の財政を学習しないと、生徒の考えの根拠が弱いものになってしまう。(香川県から)
- ・生徒にとって本当に課題意識はあったか。他人事になっていないか。(愛媛県から)
- ・生徒はよく話し合っているが、中学校における知識・技能は定着しているのか。生徒の発言には、根拠のないものがあった。(名古屋市小学校から)
- ・賛否や価値を問う授業において、オープンエンドに終わらないために、合意形成をどう評価するのか。単元の出口の姿、評価規準を明確化してほしい。(栃木県・東京都・熊本県から)

1 歴史的分野における基本的なとらえ

- ・歴史的分野を取り上げ、当時の様々な人々の立場や考え方、時代的な制約に身を置いて、なぜ社会体制のゆらぎが生じたのか、そこにどのような先人たちの営みがあったのかに迫る授業の展開をする。
- ・営みが社会に与えた影響について考え、歴史的な意義の理解につながるようにする。
- 「人間の生き方が人々の営みとなって、社会を形成していく」という実感となり、よりよい社会の実現に向けて自らの生き方を問い続ける生徒の育成につながる。

2 歴史的分野における授業づくり

(1) 「多様化する社会」とのつながりや新たな関わりに気付く教材

・当時の先人たちの様々な立場や視点が存在する「多様化する社会」と、「社会体制のゆらぎや先人たちの営みとの関わりに気付く事象」の教材化

- ①人々の営みこそが社会を形成していくと実感させる。
- ②時代の特色や事象の歴史的な意義の理解につながるようにする。

(2) 課題を追究する中で、人々の営みがみえる教材

・問題をめぐる様々な立場や視点に基づく先人たちの具体的な営みが見える事象の教材化

- ①先人たちの営みが社会にどのような影響を与えたのかを考えさせる。
- ②生徒自らがよりよい社会を目指してどのように関わるとよいかを問い続けることができるようにする。

(3) 価値観が揺さぶられ、追究意欲が持続する教材

・社会体制が大きく動く歴史の転換期を取り上げ、当時の時代背景や社会情勢、先人たちの様々な立場や視点を踏まえて、社会体制のゆらぎに対応することを迫られていた状況を理解させる。

・新しい社会体制へ転換していく過程を考察させるようにする。

→よりよい社会を共に築いていくための人間の生き方についての考えを深めていく。

3 歴史的分野における単元構成

(1) 「とらえる」段階【学習課題に対する自分なりの考えをもつ】

・歴史が大きな転換をしていく流れやその時期に関わる事象、事象に関わる様々な立場や視点の違いを捉える。

(2) 「考える」段階【学習課題に対する自分の考えを深める】

・当時の様々な人々の立場や視点に立ち、時代的な背景や社会情勢を踏まえ、新たに生じた課題やその課題に対する先人たちの営みを追究する。

(3) 「認め合う」段階【考え方や価値観の違いによって判断基準が異なることに気付かせ、共通点・相違点を理解する】

・先人たちの営みについて、時代的な背景や社会情勢との関連を踏まえて、様々な人々の立場や視点に立ち、グループや全体で学習課題について話し合う。

(4) 「つなぐ」段階【人々の営みが社会を形成してきたことを捉える→次の時代へつながるという追究意欲を高める】

・歴史の転換へとつながる要因の関連性や先人たちの営みが社会に与えた影響を整理して、歴史的な意義の理解につなげる。

4 学習活動の工夫

(1) 「認め合う」段階

- ①立場や視点ごとにグループを作成し、合意形成に向けて学習課題に向き合う活動を行う。
- ②先人たちの様々な立場や視点から、社会体制のゆらぎを生み出した要因について話し合う。
- ③立場や視点によって判断の違いが生じることに気付かせ、共通点と相違点を明確にする。

(2) 「つなぐ」段階

- ①歴史の転換へとつながる要因の関連性や先人たちの営みが社会に与えたことを考える。
→歴史的な意義の理解につなげる。
- ②社会の体制をゆるがせた課題が解決された次の時代を見通す。
→人々の営みが社会を形成していることや、その積み重ねの連続性が歴史であることの理解につなげる。

公民的分野 授業実践と研究協議についての報告

研究推進委員長 大垣市立興文中学校 鈴木 宏教

1 単元 地方自治と私たち

・8時間構成で、事業実践1では第7時、授業実践2では第8時を公開

2 授業実践Ⅰについて

本時の目標

合意形成を目指した話し合いの中で、他者の考えを認め合いながら、互いの意見の共通点や相違点を整理し、自分の考えを深める。その後、話し合い内容や外部講師の意見を踏まえて、各自で施策・事業案を再検討する。

本時のめあて

『『名古屋市総合計画 2023』』に掲げる『重点戦略』のうち、最も力を入れていくべきものは？』というテーマで学級全体で話し合いをしよう。

授業の様子

[前時まで]

①重点戦略1～4にどれに力を入れるべきかを話し合う

②判断基準を生徒とともに設定する

本時では「住みやすさ」、「持続可能」、「効率と公正」

③小グループを編成し、担当した戦略に基づいて市が計画・実行している施策・事業の課題を調べ、改善策(施策・事業案)を話し合う。

④異なる戦略を担当した生徒から成る小グループを再編成し、テーマについて話し合う

⑤戦略ごとの小グループに戻り、改善策を考え、発表する

[本時]

①学級全体でテーマについて話し合う。途中、戦略ごとの小グループに分かれ、作戦タイムを設ける

②名古屋市総合計画 2023 に携わっている市役所総務局企画課職員のメッセージを確認する

③話し合いを振り返って、地域の課題を解決するための施策・事業案を独自で再検討する

3 授業実践Ⅱについて

本時の目標

これまでの学習を振り返り、自らが選んだ戦略に基づき、各自で見直したい地域の課題を解決するための施策・事業案を発表する。その後、追究課題の答えを小グループでまとめ、それに基に学級全体で追究課題について話し合いをし、これからの生き方につなげる。

本時のめあて

これまでの活動を振り返り、追究課題「地方自治を有効に機能させるために、住民に必要なのはどのような姿勢か？」について話し合いをしよう

[本時]

①前時(授業実践Ⅰ)に考えた施策・事業案を発表する

②「地方自治を有効に機能させるために、住民に必要なのはどのような姿勢か」について、小グループで話し合い、タブレットにまとめる

③小グループごとに発表し合う

[授業後]

・授業でまとめた内容を代表生徒が市長に直接渡しに市役所を訪問する。

4 感想

単元構成を「とらえる」、「考える」、「認め合う」、「つなぐ」の4段階から構成されていた。特に、「認め合う」、「つなぐ」段階について学習指導要領の構想(選択・判断)、社会参画の視点が意図されていた。指導案の中に、「現代社会に存在する解決が迫られる諸問題」、「判断基準」、「話し合いの論点」、「合意できる部分 合意できない部分」、「共通点や相違点の整理」といったキーワードが記されており、岐中社の「価値に関する認識を形成する授業」に近い理論であると感じた。岐中社でも、「価値に関する認識を形成する授業」を実践する際には、①課題意識、②話し合いの仕方、③出口、④評価といった点が話題になるが、名古屋市の授業実践においても、同様な点に課題が感じられた。昨年度までに、提案していた「合意形成」についても力を入れており、「留保条件」や折り合いの付け方についても、岐中社でも公民的分野での実践が今後されていくとよいと思った。

資料集改訂委員会資料「岐阜県版の改訂について」

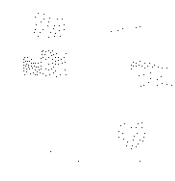

2022/12/8 緑陽中 梅村亮介


1 岐阜県版改訂の目的

- 中社研の研究テーマ「主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習」を実現することができる資料集をつくる。
 - ・ 事実に関する認識を獲得するだけでなく、価値に関する認識を形成できる多面的・多角的な考察ができる
 - ・ 進んで社会に関わろうとする態度を育てることができる

2 現在の進行状況

①地理的分野（完成） 大きな変更点は以下の通り。

	現在のページ	新しいページ
1	私たちの岐阜	左下が「岐阜県の産業別就業人口」から「岐阜県の人 口ピラミッド」に変更
2	岐阜県のすがた	「やってみよう」に濃尾平野が追加された
3	岐阜県の地勢	・北アルプスの写真追加 ・やってみようの「A・Bにあてはまる土地利用は何 だろう」をカット
4	岐阜県の気候 (岐阜市と高山市の比較)	岐阜県の気候 ・美濃、高山、中津川、恵那、多治 見、岐阜、大垣の5つの地区の雨 温図を岐阜県の地図と共に記載 (右の写真)
5	岐阜県の観光Ⅰ	岐阜県の観光 ・現行の観光Ⅰ(上:各地の有名観 光地)と観光Ⅱ(下:観光客数な ど)を組み合わせて1ページにし てある。 
6	岐阜県の観光Ⅱ	岐阜県の農業 ・現行の農業Ⅰと農業Ⅱ(下:畜 産)を組み合わせて1ページにし てある。 

7	岐阜県の農業 I	岐阜県の工業 ・現行の工業 I (上: やってみようをカット) と工業 II (下: 岐阜県の工業の将来) を組み合わせて 1 ページにしてある。	
8	岐阜県の農業 II	岐阜県の災害 I ・現行の p 11 の「岐阜県の災害 I」から変更なし。	
9	岐阜県の工業 I	岐阜県の災害 II ・「水害を防ぐ」の写真が変更	
10	岐阜県の工業 II	岐阜県の交通網の発達と輸送 ・現行の p 13 の配置を変更 (岐阜県の地図が左右に並んでいる) ・長良川鉄道の写真追加	
11	岐阜県の災害 I	広がる国際交流 ・現行の p 16 のページ。「世界各地の人々はどうして岐阜県に来るのかな」と女の子がつぶやくイラスト追加。	
12	岐阜県の災害 II	西濃圏域	
13	岐阜県の交通網の発達と輸送	東濃圏域	
14	岐阜県の伝統的な工業	岐阜圏域	
15	岐阜県の林業	中濃圏域	
16	広がる国際交流	飛騨圏域	

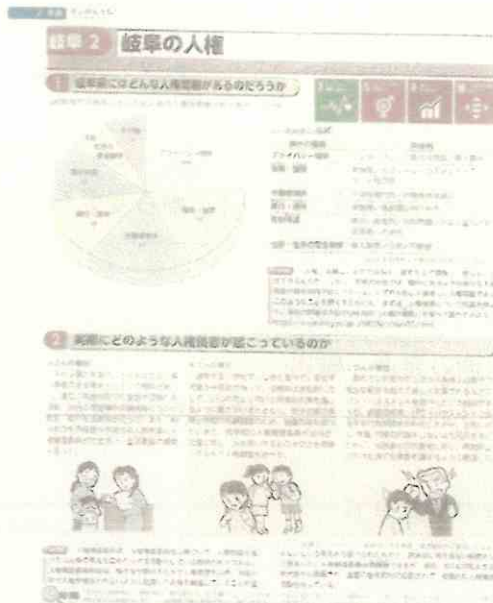
新県版の p 12~16 (12 ページを拡大。他の地域も同様のつくり方)



②公民的分野（完成）・・・4ページ追加された分、金額が上がる。

新しく作成されたページ

「人権」



- 1 岐阜にはどんな人権問題があるのだろうか
- 2 実際にどのような人権侵害が起こっているのか
- 3 人権侵害にあったときには、どこに相談すればよいだろうか。
- 4 各地方公共団体では、人権にかかわるどのような取り組みがされているのだろうか。

「福祉」



- 1 出生率の推移
- 2 理想の子ども数をもてない理由
- 3 岐阜県の少子化対策
- 4 赤ちゃんステーション
- 5 ぎふっこカード
- 6 全国の子どもの貧困率の推移
- 7 子ども食堂の取組
- 8 外国人児童生徒の課題

「環境」

環境

1 IPCC 第五評価報告書のポイント

2 水の問題

3 自然への影響

4 暮らしへの影響

5 再生可能エネルギーの発電比率

6 地球温暖化とかわる制度

7 家庭CO2統計

- 1 IPCC 評価報告書 2 水の問題 3 自然への影響 4 暮らしへの影響
 5 再生可能エネルギーの発電比率 6 地球温暖化とかわる制度 7 家庭CO2統計

「政治」

岐阜の政治(1) 岐阜県の行政と議会

1 岐阜県の行政機構

2 各市区町村の行政概要

3 岐阜県議会

岐阜の政治(2) 岐阜県の選挙

1 岐阜県の選挙区と現議会議員

2 岐阜県議会の選挙区

3 岐阜県知事選挙の投票率の推移

4 市町村別の投票率

5 県内小選挙区の当選政党の推移

政治(1)は、変更なし。政治(2)は、現行から少し変更。「岐阜県知事選挙の投票率の推移」「県内小選挙区の当選政党の推移」「市町村別の投票率」を追加。「選挙投票率の推移」をグラフから表に変更。

「財政」



現行の資料に「歳入決算額の内訳の推移」「県債残高の推移」「歳出決算額の内訳の推移」を追加。また、「市町村別の歳入額と内訳」「市町村別の歳出額と内訳」を追加。

3 資料集改訂に向けた今後の日程

- 2023年度に生徒が使用する地理的分野・公民的分野の資料集への記載を目指す。
 - 2022年・11月末までに出版社と数回推敲し完成（公民・地理）
 - ・歴史的分野の資料集改定に取り掛かる。
 - 2023年・地理的分野・公民的分野の県版として資料集に記載
 - ・7月下旬に出版社と歴史的分野の資料改訂について打ち合わせ
 - 2024年・歴史的分野の県版として資料集に記載予定

授業研究委員の先生方へ

この後の「分科会」でご検討頂いた資料を、必要に応じて修正して頂き 1月6日(金)までに、分野長の先生方(学校)へメールにて送信して下さい。

【送信先】

地理＝岐阜市立藍川中学校 勝野 陽介 先生

gichu11@aikawa-j.gifu-gif.ed.jp

歴史＝関ヶ原町立関ヶ原中学校 古田 伸二 先生

sekichu@he.mirai.ne.jp

公民＝岐阜市立精華中学校 瀬口 幹浩 先生

gichu10@seika-j.gifu-gif.ed.jp

*ファイル名は、以下の例のように「分野(学校名 名前)」として送信してください。 例 地理(北陵中 内海)

分野長の先生方へ

1月11日(水)までに、「分野の先生方から頂いた指導計画」と「分野のまとめ」「授業研究委員会の授業の指導案」の三点を次のように集約して北陵中学校まで送付して下さい。

- ①ファイル名を確認し、全てのデータを一枚のCDRに集約する
- ②プリントアウトする(誤字脱字等がないかどうか、再度ご確認ください)
- ③「CDR」と「打ち出した紙」の両方を、レターパックに入れて多治見市立北陵中学校まで送付する。

【郵送先】

多治見市立北陵中学校 内海 照幸

〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10 丁目 6